令和7年8月定例教育委員会 会議録

日時 令和7年8月28日(木) 開会 午前 9時30分 1 閉 会 午前 10 時 30 分 2 会場 茅野市役所 7階 702会議室 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄 若御子雅英 教育委員 教育委員 竹村 節子 教育委員 伊藤 美奈 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 小池 岳史 こども課長 両角 和恵 幼児教育課長 笹岡 俊江 学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 矢嶋 浩行 湯田坂 幹雄 スポーツ健康課長 上條 直之 文化財課長 こども係長 野明 香織 生涯学習係長 武居 直樹 教育総務係係長 春日 雅彦 教育総務係主事 畠山 貴行

4 傍聴者 2名

8月定例教育委員会次第

日 時 令和7年8月28日 (木) 午前9時30分から 場 所 市役所 7F 702会議室

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 報告事項

第1号 教育長報告

第2号 各課からの報告

- (1) 学校教育課
- (2) こども課
- (3) 幼児教育課
- (4) 生涯学習課
- (5) 公民館
- (6) 文化財課
- (7) スポーツ健康課

第3号 教育委員会共催後援

- (1) 生涯学習課
- (2) スポーツ健康課

4 議 案

- (1) 市議会9月定例会一般質問について
- (2) 市議会9月定例会に提出される予定の議案に対する意見について
- (3) 市文化財の指定について
- (4) 茅野市永明社会体育館管理規則の一部改正について
- (5) 茅野市公民館管理規則の一部改正について
- (6) 茅野市神長官守矢史料館管理規則の一部改正について
- (7) 茅野市青少年自然の森管理規則の一部改正について
- (8) 茅野市尖石縄文考古館管理規則の一部改正について
- (9) 茅野市八ヶ岳総合博物館管理規則の一部改正について
- (10) 茅野市立小学校及び中学校開放施設利用手続要綱の一部改正について
- (11) 茅野市立小学校及び中学校開放施設利用団体の登録に関する要綱の一部改正 について
- 5 検討事項 今回はありません.
- 6 その他
- (1)市議会9月定例会に提出される茅野市教育委員会人事案件について
- (2) 子ども子育て支援事業計画進捗状況について
- (3) 青少年のための優良芸術鑑賞事業の実施について(報告)
- (4) 茅野市立小学校及び中学校施設使用料条例施行規則の一部改正について
- (5) その他

次回定例教育委員会日程について

9月25日(木) 9時30分「議会棟第3委員会室」 (事務局会議 9月10日(水) 16時00分「501会議室」)

7 閉会

8月定例教育委員会を始めます。

最初に前回の会議録になりますが、ご承認いただけるでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後ほど署名をお願いします。

8月4日、泉野教育を考える会。どういう会かといいますと藤森省吾先生を偲ぶ会というのがあり、名前を変えてこのような会にしました。藤森先生を偲ぶ会というのは、すでに30年以上行われてきた会です。時代が変わっていく中で、当時の校長先生が幅広く多くの人に考え語っていただこうということでこの名前になり、泉野はどういう教育をしてくということについて学ぶ機会になりました。

教職員と地域の方を含めて30人ぐらい来られました。

同日午後、人権教育推進委員会。各学校の校長先生、関係した市役所内の職員の方々で行いました。

8月5日、まなざし訪問。まなざしというのは、前は適応指導教室と呼んでいましたが、1年前から、適応というと教室に入ることが当たり前で、それに指導するって意味合いになるため、名称としてふさわしくないだろうことで【教育支援センター・まなざし】という名前に変えました。ここは、教員免許もって朝から夕方まで勤務している先生が3人います。それで子どもたちは、中学生の不登校傾向の子どもたちや、不登校の子どもたちがきています。1ヶ月来たらパッと教室へ戻ったり、ポツポツと来たり、いろいろな利用の仕方があります。

8月6日、平和祈念式典。要対協研修会があり、今年は児童虐待について行いました。それから空手道全国大会の市長表敬訪問がありました。

8月7日、文化財審委員議会。ここで永明寺山古墳、永明寺山の古墳から出土した遺物、中ッ原遺跡について訪問。

8月18日、部活動地域展開協議会。ここで素案の修正をお出しして案という形で認めていただき、部活動の地域展開については第2ステージに入り、具体的に動き出すことになります。

- 8月19日、保育所運営審議会。
- 8月20日、文化財審議委員会答申。先ほどお話した3つについて答申をいただきました。
- 8月21日、県教育委員会と市町村教委との懇談会。
- 8月22日、議会運営委員会。
- 8月25日、広島平和の旅報告会。8人の中学生と行いました。一人一人がとても平和について考えていて、ある子は、僕はこれから世界平和の担い手になっていきたいと言った子もいます。他の子たちも、僕は僕の立場で平和についてずっと語り継いでいきたいと言っていました。ちょうど戦後80年になりますが、とても感動的な報告会でした。
 - 8月28日、定例教育委員会。
 - 8月29日、こども家庭応援会議。
 - 8月30日、戦没者等合同追悼式。
- 8月31日、諏訪地方陸上競技大会。6市町村の小中学生が集まった陸上競技大会になります。今年の当番は下諏訪ですが、例年、陸上競技場を会場として行っています。諏訪ジュニア陸上とか様々な大会あるますが、茅野市の陸上競技場が全て会場となります。スケートも同じです。そういった状況の中で、これから陸上競技場を含めて、私たちがどうやって大切に守っていくか、6市町村で協力をお願いしていくか考える必要があります。

同日、守矢史料館専門委員会。

私からの報告は以上になります。

○学校教育課長

学校教育課の9月の行事予定についてお伝えいたします。

- 9月22日月曜日、市町村教育委員会連絡会。2時15分から4時まで、諏訪教育会館で行われます。教育長さん、教育長職務代理者様ご出席をよろしくお願いします。
- 9月25日木曜日、定例教育委員会が午前9時30分から11時。議会棟の第3委員会室になります。教育長さん、すべての教育委員さんよろしくお願いいたします。
- 9月29日月曜日、奨学金審査会。夜の7時から8時半頃まで、市役所の中に703会議室で行われますので、教育長職務代理者様と教育委員さん、よろしくお願いします。

以上です。

○こども課長

こども課の9月の行事予定になります。

0123広場で開催する通常の講座お話会や相談、また、地区こども館の行事は表のとおりとなっています。 その他の行事としまして、

9月3日水曜日午前10時から、ちの地区コミュニティセンターにおいて、ノーバディズ・パーフェクトプログラムという子育て講座が始まります。これは、親のための学習サポートプログラムで、悩みや関心のあることを話し合いながら、自分に合った子育ての形を見つけてもらうために開催しております。

同日、午後7時から、市民活動センターにおいて、情報モラルアップ講座「てのひらの上の危険(リスク)」と題して開催します。インターネットやスマートフォンの普及により、子どもが、様々な情報に触れる機会が増えている一方で、トラブルに巻き込まれる可能性も増えています。適切なインターネットの利用を促すことが重要となりますので、保護者を対象として講座を開催いたします。先ほどお手元にチラシを配布させていただきましたので、お時間がありましたらご参加いただければと思います。

9月13日土曜日から14日の日曜日にかけて、茅野市少年リーダー育成研修会を青少年自然の森で開催します。教育長さんの出席をお願いいたします。

以上です。

○幼児教育課長

幼児教育課からお願いします。

9月1日から、令和8年度保育園等入所資料配布をいたします。各保育園・市役所・0123広場で配布をいたします。また、今月から各保育園で運動会を開催いたします。別紙の予定表になりますのでまたご覧ください。

以上です。

○生涯学習課長

生涯学習課お願いします。

9月6日、ロングモントとの交流の報告会があります。教育委員の皆さんご出席をお願いします。17日、第2回社会教育委員の会議があります。

次のページ、図書館になります。定例の話し合いに加えまして、20日の土曜日ですけれども、理科大との連携ということでずっとやっておりますけれども、出前授業「えんぴつで奏でる紙オルガンを作ろう」が開催されます

それから、館内照明LED化工事がありますので、22日から26日まで臨時休館になりますのでよろしくお願いいたします。

次のページ、中央公民館です。

現在開催中です下のロビー1階でご覧なりますけれども、平和を祈る「Piece of Peace展」ということで開催をしております。

12日、13日ですけれども、お手元にチラシもお配りさせていただきましたけれども、地域づくり講座「学

習的手法による地域づくり」いうことで、松本大学の白戸 洋先生に来ていただいて講義をしていただくという内容になります。これから、行政だけではなく、住民の皆さんにも頑張っていただかなければならなくなるということで、その核になるのが公民館。公民館というのは、何のためにあるのか。また、実際どんな取り組みがあるのかということで、実例も交えながら講演いただきますので、委員の皆さんも是非ご参加いただけたらと思います。

茅野市民館次のページですけれども、今月も貸館利用ということで市民の皆さんですけれども、たくさん の催事が予定されております。

市が絡むものとして20日と21日、第28回小津安二郎記念・蓼科高原映画祭があります。茅野市美術館についてはご覧のとおりです。

生涯学習課からは以上です。

○文化財課長

文化財課お願いいたします。尖石縄文考古館関係です。

6日土曜日、国宝指定30周年記念展「あの土偶この土偶 レプリカと写真で見るさまざまな土偶展」ということで計画しています。11月3日までということになります。

27日土曜日、若手職員3名によりまして、茅野市尖石縄文考古館講座「今、私たちはこういう調査・研究をしています。」ということで、午後1時30分から計画しております。

次のページに行きまして、八ヶ岳総合博物館、神長官守矢史料館の予定です。

すでに公開中のものも記載させていただいております。

5日金曜日、キノコ観察会。

14日日曜日、古文書相談会と古文書研究会を予定しています。

以上です。

○スポーツ健康課

スポーツ健康課お願いします。

6日土曜日、生涯スポーツ健康講座「体力測定②」。

16日火曜日、生涯スポーツ健康講座「スポーツ指導者等講習(テーピング)」を予定しています。 その他予定としましては、8月暑さ対策で中止しておりました教室が9月から再開という形になります。 以上です。

○教育長

意見、質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催・後援」お願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課です。後援申請が13件、共催申請が1件ということで共催は農業祭が申請となっております。すべて承認の方向で考えております。

以上です。

○スポーツ健康課

スポーツ健康課分になります。ご覧の講演3件が出ております。すべて承諾の方向で考えております。 以上です。

意見、質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「市議会9月定例会一般質問について」お願いします。

○こども部長

市議会9月定例会一般質問についてご説明します。

議案第1号をご覧ください。

市議会9月定例会一般質問についての説明ですが、定例会が一昨日の9月26日に開会いたしました。

この定例会では13名の議員から一般質問の提出がありまして、そのうち教育委員会の質問は7名の議員から9問となりますので発言順番に沿って説明いたします。次の次のページをお願いいたします。

まず初めに、質問番号2、佐々木美智子議員から「学校再編を見据えた市全体の未来づくり」で質問の小項目につきましてはご覧の3件でございます。

次に、質問番号3、木村明美議員から「令和7年10月からの公共施設使用料改定に伴う施設使用の運用 について」で質問の小項目はご覧の5件でございます。

次に、質問番号5、東城 源議員から、「小学校のあり方について」で質問の小項目につきましてはご覧の3件でございます。

次のページをお願いいたします。質問番号7、木村かほり議員から「住民自治を目的としたパートナーシップのまちづくりの再構築の具体的な取組について」で質問書の小項目はご覧の3件でございます。

次に、同じく木村かほり委員から質問番号8「行財政改革に伴う公共施設使用料改定や施設廃止による市民生活への影響と支援策について」で、質問の小項目はご覧の4件でございます。

次に、質問番号10、伊藤 勝議員から「指定管理制度のあり方について」で、質問の小項目はご覧の2件でございます。

次に、質問番号12、野沢明夫議員から「暑さ対策について」で、質問の小項目はご覧の3件でございます。 次に、質問番号13、同じく野澤明夫議員から「諏訪6市町村における水平的連携について」で、質問の小項目はご覧の4件でございます。次のページをお願い致します。

最後に、質問番号14、向山平和議員から「子どもの目の健康について」で、質問の小項目はご覧の4件でございます。

以上が、市議会9月定例会に提出される通告でございます。ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

試案第2号「市議会9月定例会に提出される予定の議案に対する意見について」お願いします。

○こども部長

「市議会9月定例会に提出される予定の議案に対する意見について」ご説明します。議案第2号の資料をお

願いします。

9月定例会提出議案は、議案19件、諮問1件、報告案件4件になります。このうち教育委員会に関係する ものは、議案第55号、58号、61号、報告8号となりますのでご説明をさせていただきます。

なお議案55号につきましては、その他の1で説明をいたしますので、ここでは説明を省略させていただきます。また、議案第61号「令和6年度茅野市一般会計歳入歳出決算の認定について」につきましても併せて説明を省略させていただきます。

まず、議案第58号「令和7年度茅野市一般会計補正予算(第3号)について」になります。次の次のページ、補正予算書第3号の1ページ目をお願いいたします。第1条 歳入歳出予算補正で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206,549千円を追加し、歳入歳出それぞれ30,952,581千円としするものになります。

教育委員会に関する補正につきましては、エネルギー価格等、経費等の上昇分に関する小中学校の光熱水費の高騰分と、市民館の指定管理者への燃料費高騰分に対して行う補助について、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金が追加して交付されることになったため、それぞれ一般財源から財源振替をしたものになりますので、歳出についてのみ説明させていただきます。ページ飛びますが18ページをお願いします。

10款教育費2項1の事業3「小学校運営費」と3項1の事業3「中学校運営費」はそれぞれ光熱水費の高騰分を、5項2の事業2「市民館費」は指定管理者へ補助をした燃料費等の高騰分の財源振替となります。 議案第58号につきましては以上となります。

次に報告第8号になります。次のページをお願いいたします。この報告につきましては総務部案件になりますが、教育委員会に関連する内容もございますのでその部分のみ説明をいたします。

報告第8号は専決処分の報告になります。番号の1、専決処分の日付は令和7年7月7日。損害賠償の額は5,900円。事件の概要ですが、令和7年4月2日午前10時30分頃、米沢小学校体育館において、学童クラブの活動中に児童が前額部を負傷したものになります。

学童クラブでは事故等発生した際の保険として、スポーツ安全保険に加入しておりますが、事故発生時に は保険の対象外であったため全国市長会の保険対応をしたものでございます。

令和7年9月定例会提出議案については、以上です。

○教育長

意見、質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第3号「市文化財の指定について」お願いします。

○文化財課長

文化財課からお願いします。

まず、「茅野市文化財指定について(答申)」説明をさせていただく前に、前回諮問の関係についての説明が不十分であったため、ここで説明をさせていただきます。

諮問の関係につきまして、7月25日付けで永明寺山古墳 (史跡)の関係、中ッ原遺跡(史跡)の関係、永明寺山古墳出土遺物(有形文化財)の関係について、文化財審議委員会で審議していただきました。

なぜこの時期に指定申請をする理由ですが、今年の10月4日から八ヶ岳総合博物館で「古墳の茅野―地域のなかの古墳―」という企画展の開催を予定しております。また、仮面の女神、中ツ原遺跡の関係につきましては、出土25周年ということもございまして、この時期に進めさせていただいたものです。

それでは最初のページを見ていただきまして、茅野市文化財指定について(答申)で、下記の文

化財の茅野市史跡・茅野市有形文化財に指定することが妥当であるということで、8月20日付けで文化財審議委員から教育長へ答申いただいたものです。次のページに指定するのがふさわしいということで資料を付けさせていただいております。以上についてよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第4号「茅野市永明社会体育館管理規則の一部改正について」お願いします。

○スポーツ健康課長

茅野市永明社会体育館管理規則の一部を改正する規則でございます。

こちらにつきましては、条例の方に減免規定の方へ移行したということに伴いまして変更となっております。次のページいきますと書式の変更になっておりまして、様式第1号から第4号までの修正になっております。修正の内容としましては、減免の規定に変わったということに伴いまして、減免の項目を記載をさせていただいたものになっております。

以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第5号「茅野市公民館管理規則の一部改正について」お願いします。

○生涯学習課長

茅野市公民館管理規則につきましても同様で、使用料の改正に伴いまして規則改定となっております。 以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第6号「茅野市神長官守矢史料館管理規則の一部改正について」お願いします。

○文化財課長

「茅野市神長官守矢史料館管理規則の一部を改正する規則」についてお願いします。条例改定に伴いまして、規則の方を改正させていただいたものです。変更の内容につきましては、様式の変更となっております。

様式第1号 入場料関係についてでございます。最初は個人用です。次と次のページをご覧ください。団体用と子どもたちのものです。中段からは3館共通年度入館券の表紙等。こちらにつきましては、学習会員の関係につきましては年度で区切りその間使用できるものということで規則で定めさせていただいたものですから、改正に併せて載せさせていただいたものでございます。

それから、次のページの期間限定3館共通入館券でございます。こちらにつきましては、10月頃から冬場にかけて各館1回ずつということで、年度内の期間入館できるといったものになります。

それから、次のページ「茅野市神長官守矢史料館入館料減免申請書」になります。こちらにつきましては、 減免の様式変更の関係になります。

以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第7号「茅野市青少年自然の森管理規則の一部改正について」お願いします。

○文化財課長

青少年自然の森の関係につきまして説明させていただきます。こちらの関係につきましても条例改正に伴いまして様式変更をさせていただいたものでございます。茅野市青少年自然の森使用許可申請書、茅野市青少年自然の森使用許可書等、減免申請の関係、減免の決定の通知書の関係等でございます。 以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第8号「茅野市尖石縄文考古館管理規則の一部改正ついて」お願いします。

○文化財課長

尖石考古館の規則の改正に関しましても、条例改正に伴いまして様式変更したものでございます。観覧券の関係、大人、大学生・高校生、小・中学生、団体のもの等を変えさせていただいております。

3 館共通年度内入館券につきましては、説明させていただいたとおりでございます。その他につきましては、減免申請書の様式、茅野市尖石縄文考古館資料特別利用許可申請書等の様式の変更でございます。 以上になります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

議案第9号「茅野市八ヶ岳総合博物館管理規則の一部改正について」お願いします。

○文化財課長

議案第9号の関係でございます。こちらにつきましても、条例改正に伴いまして様式の変更等を行ったものでございます。

入館券の関係、減免申請の関係の様式変更でございます。 以上になります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第10号「茅野市立小学校及び中学校開放施設利用手続要綱の一部改正について」についてお願いします。

○学校教育課長

議案第10号、それから関係してきますので第11号を続けてご説明をしたいと思います。

「茅野市立小学校及び中学校開放施設利用手続要綱の一部を次のように改正する。」ということでございまして、下の方を見ていただきますと左手に改正前、右側に改正後とあります。大きな内容の変更は、使用料の減免手続きを新たに規定したいうところでございます。

右側に第2条、第3条には減免の規定を改めてさせていただき、それに基づいて書類を作成したところであります。細かなところですと、次のページになりますけれども、ひらがなで「かぎ」というような表記がありましたが漢字に改めたのが第10条の変更点になります。

引き続きまして議案第11号の関係でございます。これも同じような資料の書き方しております。左側が改正前、右側が改正後になります。改正後の方を見ていただきますと、第2条の1号2号のあたりでございますけれども、学校の開放施設の中で使える部屋、施設というものをここで改めましたので、左にある改正前の施設の名称から右側にある、そのような表記に変えたということでございます。

第11号の内容は以上でございます。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他1「市議会9月 定例会に提出される茅野市教育委員会人事案件について」お願いします。

○こども部長

全体資料123ページ分の99ページ。その他の1の資料をお願いします。

「茅野市教育委員会委員任命の同意を求めることについて」になりますが、こちらは一昨日の市議会に議案として提出されまして、人事案件になりますので昨日同意がなされたところであります。教育委員はご承知のとおり4名の方にお願いしておりますが、その内、若御子教育委員が9月30日をもって任期が満了とな

るため後任の委員に井原 正生さんをお願いすることで提出したものです。井原さんについて少しご紹介をさせていただきます。井原さんは昭和51年生まれの49歳で、お住まいは中大塩であります。平成6年3月に下諏訪向陽高校をご卒業されまして、アメリカ インディアナ州へ語学留学をされた後、平成12年に(株)P.Aに入社をされまして、平成14年に有限会社イハラ工業に入社をされております。同社で、平成20年からは代表取締役を務めております。

小学校2年生と5歳のお子さんの保護者ということでございます。

任期につきましては、令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間となります。 その他1については、以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他2「子ども子育て支援事業計画進捗状況について」についてお願いします。

○幼児教育課長

100ページをお願いします。この計画は、子ども・子育て支援事業計画で5年を1期として計画を策定することを義務付けられており、茅野市では第3次こども・家庭応援計画「どんぐりプラン」の中に位置づけまして、幼児期の教育、保育や地域の子育て支援に取り組んでいます。

本日は、令和6年度の各事業の進捗状況などを報告させていただきます。次のページをご覧ください。幼児期の学校教育、保育の量の見込みになります。この事業は、保育の必要な児童を保育園や認定子ども園で受け入れ、教育保育実施をしております。

令和6年度につきましては、前年より76名減の1,547名全員の受け入れが出来ている状況です。少子化により園児数が年々減少しておりますが、未満児の子どもの入所が多く保育士1人が保育できる人数が少なくなるため、保育士の安定的な確保が必要です。

続きまして(3)の「地域子ども・子育て支援事業」①の時間外保育事業になります。通常の保育の利用時間を超えて、保育園等において保育を実施する事業です。次のページをご覧ください。午後7時までを6園で、午後6時30分までを10園で実施しております。年々利用者が増加していることから保育士と同様に延長保育保護園の安定的な確保が必要です。

続きまして、②の「子育て短期支援事業」です。こちらは、委託先の児童養護施設等と連携を取りながら 実施をしております。定期的の利用者による利用が増えています。

続きまして、③の「地域子育て支援拠点事業」です0123広場は、行事や各種講座、遊びを通して利用者が気軽に繋がれるメニューを定期的に行いました。また、保育園等を利用されている方が休日にとどまらず、平日降園後の来館も一定数あり、利用者が増加しました。保育園で行う未就園児交流は、未満児の入所が増えたことにより参加者が減少しました。

続きまして、④の「一時預かり」です。こちらは、1号認定を対象としまして教育標準時間以降の一時預かりを実施しています。令和6年度から、信学会どんぐりの森こども園と信学会わかばの森こども園が認定こども園に移行したことにより、1号認定の子どもが増えたことにより利用者が増加している状況です。

公立保育園の一時保育になりますが、宮川第二保育園と小泉保育園で実施をしました。短時間利用者の増加により、利用者が増加している状況です。

続きまして、⑤の「病児病後児保育」です。中央病院の東側でおやすみ館を実施しています。こちらは、 利用希望者が多くなる冬期間に利用が少なかったことから、 利用者数が減少している状況です。

続きまして、⑥の「子育て援助活動支援事業」です。

親の都合による送迎や、仕事の際の預かりが増加しております。オンラインで自宅で仕事をしている方が

増えていることが理由です。

続きまして、⑦の「妊婦一般健康診査事業」になります。こちらは、妊婦が希望する医療機関において健康診断を実施しております。やはり、少子化により妊婦届数が減少しておりますので、妊婦一般健康診査受診数も減少しております。

続きまして、®の「乳児家庭全戸訪問事業」です。こちらも、出生数の減少により、数が減少している状況です。

続きまして、⑨の「養育支援訪問事業」です。出産後、育児不安が強い母親や育児手技が未熟な母親に対し、専門的支援を保健師、助産師、保育士等によりまして実施しています。また、育児・家事支援として、ファミリー・サポート・センター事業や、社会福祉協議会で行っているサービスに繋げました。

続きまして、⑩の「利用者支援事業」です。基本型については、こども課が担っておりまして茅野市子育て・子育ち応援サイトを活用し、地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように広く情報発信をしております。また、母子保健型を健康づくり推進課で担っておりまして、妊婦さんが安全安心に子育てが始められるよう相談・助言を行い、出産後は全戸訪問、乳幼児健診を通して子育ての悩みに対応しています。

続きまして、⑪の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」です。こちらは、低所得者のさらなる負担軽減としまして、平成29年から実施しています。教材費、また食材費の方を補助しております。6年度は3世帯に対して給付を行いました。

続きまして。⑫の「多様な主体の参入促進事業」です。こちらは、これからの保育ニーズに対応するために、必要な民間事業者がある場合は、事業者と連携を図りながら、教育・保育事業の推進を図ります。なお、令和6年度は申請する事業者はありませんでした。

続きまして、(4) 「総合的な子どもの放課後対策の推進」になります。①の「放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)」になります。こちらは、登録者数は増加しておりますが、希望者全員の受け入れは できている状況です。保育士と同じように、安定的な支援の確保が必要となります。

③の「放課後子供教室」の関係については、市では放課後子供教室は実施しておりませんが、地区10地区にある茅野市独自施設である地区こども館を実施し、児童の放課後等の居場所を確保しております。地区こども館設置の目的と、現在の活用状況ついては社会の変化に伴う重点人数の変化を伺いまして、あり方や開館時間の変更などを検討する必要があります。

④以降の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的、または連携による実施につきましては、放課後の子どもの居場所を検討する中で具体的な方法を検討していきたいと思います。

簡単ではありますが、以上が進捗状況の説明になります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○竹村委員

例えは保育園に提案がある場合、市役所に相談すればよろしいでしょうか。

○幼児教育課長

はい。幼児教育課にご相談いただくようになっております。また、園でも大丈夫ですし、幼児教育課でも 結構ですので、ご相談いただいて一緒に検討していきます。

○竹村委員

今は保育園の関係について積極的に募集をしているということでよろしいでしょうか。

○幼児教育課長

いろんな新規事業等あれば、まずは幼児教育課にご連絡いただきまして、そこから各園、園長会の方でも 話をして検討していく形になります。 ○竹村委員

ありがとうございました。

○教育長

他に意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他3「青少年のための優良芸術鑑賞事業の実施について報告」についてお願いします。

○生涯学習課長

青少年のための優良芸術鑑賞事業を実施しましたので、ご報告をさせていただきます。ちょっと読み上げさせていただきますけれども、文化や芸術は子どもたちの体験格差が出やすい分野ですが、家庭環境や居住地域などに関わらず、すべての小中学生に本格的な舞台芸術に触れられる機会を保障し、芸術への関心を高め、感性を育むことを目的として以下のとおり実施いたしました。

内容ですけれども、学校訪問公演と、あと、これ全校対象ですね、今年は音楽鑑賞でパーカッション演奏を 鑑賞していただきました。

市民館招待公演ということで、毎年、全角の小学校4年生を対象に招待して受け入れていただくということで実施をさせていただきました。次のページからになりますが、感想について担当教委からのアンケートということでまとめてありますので、ご覧いただければと思います。

この中で一つだけ取り上げさせていただきたいのですが、116ページにあります【芸術に触れる機会の意義】で3つ目の感想になります。なかには家庭の状況などから、こうした機会がなければ質の高い芸術に触れることができない子どももいます。場合によっては、一生のうち義務教育の間にしか生の芸術に出会えない子もいるかもしれません。だからこそ学校で全員が同じ場を体験できることは大きな意味があります。とありました。非常に重い言葉だなと思いましたが、だからこそこの事業の目的はそこにあると思います。

次からは子どもたちの感想をそのままコピーで綴ってありますので、ぜひご覧いただければと思います。 以上になります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○竹村委員

来年度以降も継続されるのでしょうか。

○生涯学習課長

はい。来年も継続されます。来年の学校での公演は音楽の関係で、これから内容については決めていくような形です。

○竹村委員

ありがとうございました。

○教育長

他に意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他4「茅野市立小学校及び中学校施設使用料条例施行規則の一部改正について」お願いします。

○学校教育課長

その他4、「茅野市立小学校及び中学校施設使用料条例施行規則」ということで、先ほど議案に出させていただいたのは、茅野市教育委員会規則なもんですから議案としてお諮りをいたしました。今回は、市の条例になりますので、報告、その他ということでご報告になります。

この条例施行規則の一部改正につきましても、これまで使用料の還付の規定されていなかったので、改めてその還付をするための申請書を設けるということで一部改正になっています。これまで正式な様式がなかったものですから、改めてすぐに作ったところでございます。 以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○竹村委員

地域の方から、子どもたちに見せるための練習をするのも有料になるのですか?というお話をいただいております。学校から頼まれて行っているのにそこにお金を払うのはどうなのかということですが、そちらについてはどのようになっていますか?

○学校教育課長

今回の10月1日の使用料の改定というのは、基本的には等しく負担をいただくという考え方です。これまで本当に無償でできていたのに本当に申し訳ない思いであります。

学校から依頼をされて活動していることがあれば、それは学校として必要ことでなはいかと思います。自分たちが楽しむためのカルチャーというような使用目的とはちょっと異なるような気がしますので、それは個別に学校を通じながらご相談いただきたい事案になるかと思っています。

ただし、基本的にこれまで無償で使える施設というのは、有料になっていくという考え方になっていきます。

○竹村委員

ありがとうございます。

○教育長

他に意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他、委員さんから何かありますか。

○全委員

なし。

事務局よりお願いします。

○教育総務係長

9月定例教育委員会の日程についてですが、9月25日木曜日、午前9時30分から議会棟の第3委員会室でお願いしたいと思います。

事務局会議は、9月10日の水曜日、午後4時から501の会議室でお願いしたいと思います。以上です。

○教育長

以上で、8月定例教育委員会を終了します。

令和6年9月26日

茅野市教育委員会教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長